

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成22年9月30日)

事業コード	H22 - 農 - 終 - 2	区 分	国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部 局 課 室 名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班 名	農地整備班 (tel)018-860-1824
路線名等	杉沢地区	担 当 課 長 名	菅原 徳蔵
箇所名	横手市杉沢	担 当 者 名	石川 厚
総合計画との 関連	政策コード 08	政 策 名	自給力、需要創造力を高めよう農林水産業
	施策コード 04	施 策 名	新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成
	指標コード 05	施策目標(指標)名	ほ場整備率(累計)

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	本地区は横手盆地の北部に位置し、地区内のほ場の大半は未整備なうえ道路体系が整わず、用水は一部田越しかんがい、また、素堀水路で地下水位も高く、排水不良や法面からの漏水等で維持管理や営農に苦慮してきた。このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化を行う本事業の実施を契機として、意欲ある担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。					
事業期間	前回(H16年) H11年 ~ H18年 終了 H11年 ~ H20年	総事業費	前回(H16年) 34.1億円 終了 35.5億円	国庫補助率	50%	
事業規模	前回(H16年) 区画整理工 191.6ha 終了 区画整理工 181.5ha					
事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況		前回評価計画	最終	増減 -	理由	
	事業費	3,409,000	3,549,000	140,000		
	経 内 費 用	工事	2,992,000	3,146,528	154,528	ため池取水施設等の追加による事業費の増
		用補	38,000	38,581	581	精査に伴う事業費の増
		その他	379,000	363,891	-15,109	区画整理・暗渠排水面積減に伴う事業費の減
	事業内容	区画整理 191.6ha 暗渠排水 90.5ha 測量設計 用地補償	区画整理 181.5ha 暗渠排水 62.2ha 測量設計 用地補償	区画整理 -10.1ha 暗渠排水 -28.3ha 測量設計 用地補償		
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (1.04)	【便益】 大きな変化はない				
	費用便益 前回評価B / C = (1.16)	【費用】 事業費の増 3,409,000千円 3,549,000千円 ため池取水施設整備の追加 区画整理 191.6ha 181.5ha 区画整理面積の減 暗渠排水 90.5ha 62.2ha 暗渠排水面積の減				
	終了B / C = (1.63)					
目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値a	61.4%(117.7ha)		データ等の出典	a: 活性化計画書 b: 流動化達成状況報告書	
	実績値b	62.6%(113.7ha)				
	達成率 b / a	102%		把握の時期	22年 3月	
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む					
自然環境の 変化	整備にあたっては濁水防止対策を実施するなど環境に配慮した。					
社会経済 情勢の変化	本県の強みである水田のフル活用を基本に、「食料自給力」を向上させるため、生産基盤の強化、担い手への経営支援、各種技術実証、販売体制の強化などを総合的に取り組む『あきた型自給力向上対策』が平成21年度からスタートした。					
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	事業を契機として、設立された集落営農組合1組織(一の坂生産組合)と認定農業者12名によって、地区面積の63%が利用集積され、効率的な営農が展開されている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H22年 8月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 事業終了後、受益者に対するアンケートの結果、労働時間(短縮されている、やや短縮82%)、ほ場の乾田化(乾田化されている、やや乾田化85%)、維持管理(節減されている、やや節減84%)で効果が発揮されており、またほ場整備全体(満足、やや満足81%)についても満足度が高い。
上位計画での位置付け	「あきた21総合計画」 担い手への農地の利用集積を促進し、効率的・安全的な農業経営の生産基盤となるほ場の整備率を高める。(H22年度までに76%)
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	なし
	指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 A B C アンケート調査から、ほ場整備事業の総合的評価については、受益者180名中81%が満足・やや満足、地域住民29名中86%が大変良かった・まあまあ良かったと評価しており、満足度は高い。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は102%であり、事業による有効性は高い。	B
		C
効率性	事業の経済性の妥当性 A B C 経済性の判断として費用便益比は、1.0以上に対して1.63であり、経済性は妥当である。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	B
		C
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 水稻を基幹作物として、産地ブランド品目の枝豆、アスパラ、トマトに取り組む複合経営が展開されており、事業の効果は発現している。 有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民からも高評価を得ており、事業の妥当性が高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

担い手の農地集積達成率が低い地区については、目標に達するよう今後も指導を行っていききたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	